

1. 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	4094400035		
法人名	有限会社 オプティマムケア		
事業所名	グループホーム朝茶Ⅱ		
所在地	福岡県糟屋郡粕屋町長者原西二丁目7番16号 (電話)092-939-1736		
自己評価作成日	令和3年8月10日	評価結果確定日	令和3年10月28日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

グループホーム朝茶Ⅱは、「地域との絆を深めて安心安全、人格尊重と思いやりのある介護」を基本理念に掲げ、地域住民の方々との交流を深め、地域に根ざしたグループホームとなるように心掛けています。また、毎日の朝礼時には基本理念を唱和し、職員ミーティング等を利用して人格尊重の重要性を確認しています。全てのご利用者が、安心安全の暮らしの中で、その人らしく過ごす事が出来るように、日々ご利用者と向き合いながら職員一同力を合わせ、常に最適な介護を心掛けて取り組んでいます。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/
-------------	---

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	社会福祉法人 福岡県社会福祉協議会
所在地	福岡県春日市原町3-1-7
訪問調査日	令和3年10月6日

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点（評価機関記入）】

事業所は、市内へのアクセスも良い閑静な住宅街の中に位置し、昔ながらの畑も点在し、自然を感じることもできる場所にある。同法人のグループホームとデイサービスが向かいにあり、協力医療機関も含めて、すぐに行き来が可能である。事業所名の朝茶は、朝に飲むお茶は縁起が良いとの言い伝えから、利用者が一日一日を健やかに過ごせるようにといった願いが込められている。事業所として「家庭的な雰囲気、その人らしく生活できる場所」「笑顔が絶えない毎日」を感じてもらえるように取り組んでおり、利用者一人ひとりが毎日に楽しみを見つけてもらえるような支援を行っている。

項目番号		項目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
【I 理念に基づく運営】					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念は職員間の公募で定め施設ホールに掲示している。毎朝の申し送り時に唱和し、職員全体に意識づけを行っている。	事業所には地域密着型の視点がある理念があり、共有スペースに掲示し、毎日のミーティングで唱和している。理念は事業所開設時に、代表者と職員が一緒に作ったもので、「安心安全、人格尊重とおもいやりのある介護」の実践を心がけている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域密着の事業所として、利用者は同じ町内の住民であるため町内から夏祭りや敬老会などの案内をもらっていたが、コロナ禍により直積的な地域との交流は控えている。しかし、地域の区長・民生員・福祉委員・地域包括職員とは定期的に朝茶の状況を文書にて知らせている。また、訪問診療や訪問理美容により外部との交流の場を設けている。	事業所は自治区会に加入している。地域住民による清掃活動の際には、事業所前の駐車場を地域に開放している。毎月行われている様々な事業所内の行事については、広報誌で地域に発信されており、住民とは、散歩の途中で声をかけられるような関係性が築けている。	
3	—	○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域貢献として事業所が公民館で行っている地区のご高齢者を対象に脳トレーニング教室を継続しており、地域のご高齢者の暮らしや健康に役立っていると思う。（今現在はコロナ対応のためお休みしている。）	/	/
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍により密を避けるために会議ではなく書面にて利用者の現況報告支援の取り組みについて報告している。また、評価についての説明や報告も行っている。	運営推進会議は2ヶ月に1度開催しており、利用者家族、地域包括支援センター職員、町内会の役員、民生委員、福祉委員が参加している。コロナ禍のため、対面での会議を控え、事業所の活動内容を郵送している。また、リモートでの利用者面会が可能であることも案内している。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	粕屋町の介護保険事業計画策定協議会へ委員として参画している。また、平成23年より発足した粕屋町主催の福祉ネットワークの集まりに参加しており、地域関係者との面識も出来て良い協力関係が出来ていると思っている。	地域の福祉ネットワークや医療・介護情報ネットに参加したりと、積極的に地域と連携をとっている。公民館で認知症に関する講習会や脳トレーニング教室を月に2回実施している。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束ゼロ宣言を掲げ取り組んでいる。マニュアルを整備し、例外の3要件を満たす場合も管理者がチェックシートで検討するとともに全員がミーティングで話し合い、常に経過観察の結果を記録し拘束解除に向け再考している。また、定期的に行っているミーティングでもスタッフの身体拘束の知識向上に努めている。	事業所は身体拘束ゼロ宣言を掲げ取り組んでおり、年間の研修計画に組み込み、研修を実施している。玄関や庭への出入りについては、鍵をかけないことを基本としているが、職員の見守りが手薄になるときは施錠することがある。	職員が少ない時の鍵の施錠については、更なる検討や取り組みに期待する。

項目番号		項目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	—	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされないよう注意を払い、防止に努めている	年間研修計画を定めミーティングで内部研修に取り組んでいる。介護現場で起こり得る事例などについても話し合いを行い不適切なケアの防止に取り組んでいる。		
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	コロナ禍により外部研修は控えているが職員は資料回覧等にて通達し周知徹底を図っている。家族へも資料や通達にて制度等の説明を行っている。当施設には入所後に成年後見人制度を利用した方があり、職員は弱者を守るための制度についても理解を深めている。	権利擁護に関する制度については、入所時に説明している。また、必要に応じて、その都度説明し、実際に入所中に制度を活用した事例もある。職員に対する制度の理解のための研修会も実施している。	
9	—	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約または改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所時の契約は利用者や家族と対面し、項目毎に説明を行い、質問を受けながら理解を深め納得を図っている。また、重度化や将来の経済的な不安などについても話し合い理解を深めている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日々の利用者の生活状況・ADL・体調面の報告、消耗品・物品購入依頼の際に意見や要望など聞くようにしている。その結果を精査し、問題点や改善点があれば全職員へ伝達し、応えるように実践している。	家族会は年に一度、10月に開催している。代表者は、終末期における支援について、利用者や家族の希望や思いを聞くことを重視している。コロナ禍のため、メールやICTを活用して家族の意見や要望を聞くように取り組んでいる。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は、現場を兼務し状況を把握しており、職員の意見に適宜耳を傾けるように務めている。業務の質の向上や効率向上の提案があれば業務運営に反映させている。	職員からの意見や提案は、利用者の視点に立ったものであれば、できるだけ運営に反映していきたいという法人代表者の思いがあり、職員の参加するミーティングにおいて、意見や提案の実現に向けて話し合いを行っている。	
12	—	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	不定期ではあるが職員は自己評価を行い管理者へ提出し、職員の勤務状況や勤務意欲などを把握する。また、必要に応じて面談を通じ助言したり、時には懇親会を催すなど職場環境の整備に努めている。		

項目番号		項目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13	9	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮していき生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	職員採用については、応募者はすべてその対象とし、個性や長所を大切に考え採用。本人の能力が発揮できるよう管理者と打ち合わせながら助言指導を行っている。また、職員間にも快く受け入れる心得を周知し、人材育成に努めている。	事業所には、30代から70代の幅広い年齢層の職員が働いており、定年後も健康状態や希望により、継続して働くことができる。職員の都合で休職した際も、できる限り継続して働くことができるように、復職に向けて支援している。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、利用者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	年間研修計画としてミーティングにて人権についての研修を行っており、利用者、職員それぞれの人権尊重を確認している。	「人格の尊重と思いやりのある介護」と理念でも謳っているように、人権については最も重視しており、職員に浸透し、業務に反映できるように年間の研修計画に組み込まれ、法人代表者が研修を行っている。	
15	—	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	各職員の力量や介護意識・知識を把握し、個々に助言・指導を行っている。機会を捉えては外部研修の照会や研修参加を応援している。		
16	—	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	粕屋町のケアマネジメントネットワークの集いでは同業者と交流が出来て意識の向上が図れる。また、当事業所は別事業所のグループホームがあり、交流により得られる知識などによりサービスの向上に役立っている。		
【Ⅱ 安心と信頼に向けた関係づくりと支援】					
17	—	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用者本人の生活歴や習慣などの理解を深め、本人の思いに耳を傾けることを第一とし、笑顔が見られるサービスを心掛けている。		
18	—	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用者本人と家族との関係を理解した上で家族の思いを受け止め、双方それぞれの不安が無い関係作りを心掛けている。		

項目番号		項目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19	—	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人・家族にそれぞれ面談を行いそれぞれの思いを理解した上で、そのときに応じた介護の優先順位を定めプランを立ててサービスの実施を行っている。		
20	—	○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人できることや好きなことを知り、日常生活に反映させ、家事手伝いをしていただいたり、楽しくレクを行ったり、共に過ごす支援を行っている。		
21	—	○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族へ毎月のお便り（朝茶通信）でホームでの生活状況を報告し、入所中の様子の理解を求め、必要な支援については協力をお願いしている。家族来所の折の面談も心がけ、家族との協力体制を大切にしている。		
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍により家族との外出や面会が出来ない状況が続いているが、安心して過ごしていただくように電話やリモート面会にて対応している。コロナの終息状況に応じ窓越しの面会などを復活するなど段階的な改善を支援している。	利用者の馴染みの人や場所については、利用開始時に聞き取りを行って把握し、以前より通っていた美容室や食堂に引き続き通い、関係性が継続できるような支援を行っている。友人や知人が事業所を訪れることもある。	
23	—	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	いつも見守りを心掛け性格や好み相性などを考えて座席を定め、利用者同士が和やかに過ごせるように配慮している。利用者間のトラブルも職員が仲介し共に生活が楽しめるように努めている。また、個人情報やプライバシーの面においても配慮し、周知して見守っている。		
24	—	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院で一時支援から外れるが入院中の本人を見舞ったり、家族と連絡を取り経過を見守り、退院後の方針などフォローを続けている。		

項目番号		項目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
【Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント】					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	利用者の思いを傾聴し、表情や素振りや本人の思いを読み取ったり、いくつかの選択を提示するなど本人本位の支援に努めている。	職員は利用者同士の会話の中や入浴、居室等で介助を行う際、利用者の思いや意向を聴き、職員間で共有して支援に取り入れている。意思疎通が困難な利用者については、これまでの生活歴をもとに声かけを行って、反応など表情を観察して、思いを汲み取っている。	
26	—	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族から入所時に出きるだけ詳しく生活歴を聞くようにしている。また、元の担当ケアマネへ情報の提供をお願いしている。医療面では医療情報提供書により病状を把握している。		
27	—	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	申し送り、ホーム日誌、生活パターン表、介護日誌により現状の把握を行っており、一部担当制も実施し細かい観察や状況の把握に努めている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画は毎月のミーティングで問題点について話し合いをしたり、利用者担当職員やケアマネで討議を行い計画を立てたり、見直しを行ったりしている。	利用者の担当職員が、利用者の日々の介護計画書を記入し、毎月評価を行っている。評価をもとに職員で意見交換を行っている。家族の意向を確認して、計画を作成している。リハビリの実施について、主治医にも意見を聞き、計画に反映されている。	
29	—	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	生活パターン表でその日の生活リズムを把握し、行動の詳細については介護記録に記入、内容を共有して問題があれば計画の見直しをしている。		
30	—	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	医療受診は本来家族対応になっているが緊急時や家族対応不可の場合は職員が対応している。普通食摂取困難者にはきざみやとろみ食の提供、男性職員による入浴介護拒否の利用者にはシフト業務変更で対応している。		

項目番号		項目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31	—	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣の幼稚園などの訪問を受けたり、訪問理美容を利用している。運営推進会議では包括支援センターや地域の民生員や区長と交流を深め、地域資源の協働を心掛けている。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医の選択は本人家族の意向を尊重している。受診に関しては受診票を作成し、医療機関への情報提供を行っており、かかりつけ医よりの返信や指示は介護計画に反映している。	受診は基本的には家族が付き添うが、家族が対応できない時は職員が送迎を含めて対応している。現在はコロナ禍のため、訪問診療を受けている。薬の変更などがあれば、管理者や看護師から家族へ連絡を行っている。	
33	—	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職と介護職は日常十分情報交換を行っている。毎日のバイタルチェックで問題があれば看護職に報告し対応を確認している。看護職は異常報告・異常発見があれば担当医に連絡し、適切な診療を受けられるようにしている。		
34	—	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入退院については病院の医療連携室と情報交換や相談が出来る。入院時には看護師が付き添い状況を説明し、退院時には退院指導を受け今後の介護に備えるなど良い関係が出来る。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時の説明や家族会で当ホームの重度化や終末期に向けた方針の説明を行っているが、利用者の病気の状態や対応についてはその都度医師・家族・管理者・看護師・ケアマネ間の話し合いで治療の方向性を定めている。	重度化や終末期のあり方、緊急時の連携体制等について明文化しており、入所契約時に家族に説明を行っている。重度化した場合の対応や今後の方向性については、主治医から説明があり、家族の希望を確認しながら支援している。申し送り時に、職員間で情報共有を行って、状況について把握している。	
36	—	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	応急手当、事故発生時の対応については社内研修を行っており、緊急連絡表は掲示し、また緊急時対応表を作成して緊急時に備えている。		

項目番号		項目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に二回消防署へ届け出て夜間想定も含めた避難訓練や水消火器による消化訓練を実施している。また、運営推進会議では事業所の防災計画をベースに近隣の協力体制について話し合っている。	風水害対策マニュアルを整備している。グループホームとデイサービスと共同で、夜間想定を含めた避難訓練を年2回開催している。消防署に呼びかけを行い、消火器の貸出、訓練の報告を行い、連携を図っている。持ち出し可能な備蓄と、各棟に食料や毛布、ガスコンロ、ヘルメット等を用意している。貯水タンクを設置している。	
【Ⅳ その人らしい暮らしを続けるための日々の支援】					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者の方は皆、人生の先輩であり、一人ひとりの人格や個性を尊重し、思いやりのある介護を目指し実践している。例えば、訪室時は、必ずドアノック、声掛けをし、応答を確認後、入室している。入浴時やトイレ使用時も同様で、出来るだけ周りからの目に触れないように配慮をし、介護に携わっている。	職員は利用者の尊厳を大切に考え、更衣、排泄の際は扉を閉めて見えないよう配慮している。トイレへの誘導時や排泄の失敗があった場合には、そっと声かけを行い、周りに気付かれないように誘導している。	
39	—	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	普段と違う言動には「何かがあるのでは？」と注意を傾け、言葉を掛けている中で、その方の思い（希望・願望等）が出てくるので、傾聴しながら、共感し、理解を示すことが、その方の安心感につながっている。		
40	—	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の方は、今までの生活習慣や病気による体調の違いもあるが、出来る限り、その方の希望、好み等を尊重し、その人らしさを大切にしている。唄うのが好きな方、作業を好む方、会話を傾聴するのを好む方、散歩される方等、その方の一番の好みと持ち味を活かした生活が送れるよう支援している。		
41	—	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入浴等での更衣の衣類については、一緒に相談しながら選んでいるが、自己決定の支援からも、出来る限り本人自身で選んで頂いている。また、身だしなみの支援として定期的に髪をといたり、理美容が利用できるように訪問理美容サービスとの調整を行っている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者にはそれぞれ出来る範囲で食材の下ごしらえや茶碗洗いなどを手伝っていただいている。また、検食の職員と一緒に食卓を囲み、和やかな雰囲気作りも心掛けている。また、BGMなどの音楽の選曲にも配慮している。	介助が必要な利用者の体調をみて、ベッド上で食事介助を行うか、離床して、食堂で食べるかを朝礼で検討して、なるべく皆と一緒に食事ができるよう支援している。利用者はエプロンを畳んだり、玉ねぎの皮をむいたり、食事の準備を手伝っている。	

項目番号		項目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	—	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	1日の食事や水分摂取量が、一目で分かるようにパターン表に記録している。水分摂取には特に気を配っている。咀嚼・嚥下が難しい方には必要に応じトロミ剤を使用し対応、野菜が苦手な方には刻んだり、魚も、ほぐすと食べる方もあるので、ちょっとした工夫が大切。毎月体重測定し、増減をチェックして健康管理にも役立っている。		
44	—	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアは、起床時と毎食後の1日4回の歯磨き支援を行っている。また、週1回の訪問歯科による口腔内の検査、処置等で口腔内の清潔は保持できている。現在コロナ禍により訪問歯科による口腔ケアは控えているが、安全上緊急性があるときは治療を行っている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排便後の拭き取りが不十分な方やズボン等の上げ下げの必要な方には清潔保持の為、介助が必要な時もある。また、排泄パターン表を参考に排尿誘導することで、尿失禁の減少に繋げている。現在も、日中は、殆どがトイレ排尿である。(夜間のみ数名自室でポータブルトイレを使用、またはオムツを使用されている)	利用者一人ひとりの生活パターン表を作成し、排泄状況等を把握している。尿意のない利用者については、定期的に声かけしてトイレ誘導を行っている。退院時はオムツを着用していた利用者も、日々の排泄の様子や状況を把握して、リハビリパンツや布パンツへ移行できるよう支援している。	
46	—	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	全体的に便秘や便秘がちの方が多。食事内容や水分摂取も含め、室内での体操や昇降運動、散歩等、身体を動かす事で便秘の改善を図っているが、今のところ目立った効果は分からない。医師の指示により便秘解消の内服薬や座薬で対応せざるを得ないこともある。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった入浴の支援をしている	本人の希望はもちろん、入浴が苦手な方も職員の声掛けにて本人同意の下に入浴されている。全員介助が必要だが、安全に入浴していただいている。また入浴は、長くコミュニケーションが取れる場でもあり、職員にとっても、より本人を理解できる良い機会として活用している。	毎日入浴できる体制を整えており、利用者の希望や体調に合わせて入浴できるよう支援している。排泄に失敗があった場合等にも入浴できるよう準備している。入浴は職員と利用者が1対1でゆっくり話すことができる時間と捉え、会話を大切に支援している。入浴を望まない利用者へは声かけの時間を変えたり、職員を変えて声かけを行ったり工夫して取り組んでいる。	
48	—	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は戸外にて短時間の散歩を楽しみ、室内では体操等で身体を動かし、好きな音楽を聞いたり、唄ったり、他者とのコミュニケーション等で楽しい1日になれば、心地よい疲労も安眠に繋がるよう努力し、支援している。また食後は、自ら短時間ベッドにて休息を摂られる方もいる。		

項目番号		項目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	—	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方説明書は職員に公開している。新しい処方や変更はその都度申し送りで職員に周知徹底を図っている。職員には二重チェックの徹底と服薬終了まで見届けパターン表に介助者記名をし、忘れや誤薬に気をつけている。		
50	—	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	家事のお手伝いを役割の一つとして取り入れ支援している。自室掃除の方、歩行練習を兼ねた手すり拭きの方、洗濯物たたみの方、食事の下ごしらえの好きな方等、それぞれご自分の得意分野を日課とされており、活き活きとした笑顔も見え、楽しみにされている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節毎の花見の外出は恒例になっており、菜の花、桜、バラ、コスモスなど施設の車で見物に出かけている。お天気が良ければ近所の散歩コースを歩くのが日課である。また、中庭には多くの植物を植えており、一緒に見ながら話をすることで気分転換を図っている。	これまでは、近所のパン屋等に行き物に行っていたが、コロナ禍のため外出が難しい状況である。その中でも、季節のお花見ドライブを取り入れている。車の中からお花見を行うなど、感染拡大予防に配慮して外出を支援している。グループホームの近所の散歩や、テラスでの日光浴を取り入れて支援している。	
52	—	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	今現在、お金を持ちたいと言う強い欲求や使いたいと言う願望は聞かれないので本人による金銭所持は行っていない。ただし、私物などの購入を希望される場合は家族よりお金を預り必要に応じて利用できるようにしている。		
53	—	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	当ユニットでは、電話をかける方や手紙を書かれる方は少ないが、本人の希望があれば必要に応じ支援している。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	室温、湿度、採光等を配慮し、快適な生活を第一に考え、また、懐メロやクラシック等の音楽を流し、音による癒しも大切な空間の大きな役割の一つに考えている。玄関やリビングは、花で飾り、壁には戸外に出掛けた時や、季節毎の催しの写真や職員手作りの飾り等も毎月あり、明るく楽しくなるような環境づくりを行っている。	リビングからはウッドデッキ、庭木が鑑賞でき、大きな窓からは光が差し込んで明るく、居心地の良い空間となっている。キッチンでは昼食を作る音や匂い、利用者が職員と会話したり、家庭的な雰囲気となっている。昔の音楽や映像を流したりして、利用者が楽しめるように工夫している。	

項目番号		項目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
55	—	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者同士の居心地の様子は常に観察を行い、交流のためやトラブル回避のためなどを考えて席の配置を考慮し、穏やかで居心地の良い環境を考えている。また、ウッドデッキや庭の見える位置に席を設け一人くつろいでもらうこともある。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、本人愛用の筆筒や使い慣れた品々があり、レクでの自身の作品（折り紙、塗り絵、計算問題等）や写真等も飾つてある。また身体の状態によっては、リビングからでも確認できる位置を確保する為、本人の了解の下、ベッドの位置や向きを変えることもある。	利用者の居室のドアには利用者の顔写真と名前を掲示している。ドアには磨りガラスの小窓があり、夜間帯はドアを開けるのではなく、小窓を開けて様子を確認して、利用者が安眠できるよう工夫している。利用者の使い慣れた棚や椅子、時計が持ち込まれ、家族の写真、誕生日のお祝いボード等が飾られている。	
57	—	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能やわかる力を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	杖や歩行器や車椅子使用の利用者が、安全に歩行し移動出来るように、床の水滴や小さなゴミ等の有無にも注意を払い、障害物が無いように安全な環境づくりをしている。また、居室のベッドは全て電動ベッドを使用しており、高さや傾きは、その方の状態に合わせているが、安全上就寝中は低くしている。		

項目番号		項 目	取 り 組 み の 成 果	
自己	外部		(該当する箇所を○印で囲むこと)	
V サービスの成果に関する項目（アウトカム項目）				
58	—	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目：25, 26, 27)	○	①ほぼ全ての利用者の
				②利用者の2/3くらいの
				③利用者の1/3くらいの
				④ほとんど掴んでいない
59	—	利用者と職員が一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目：20, 40)	○	①毎日ある
				②数日に1回程度ある
				③たまにある
				④ほとんどない
60	—	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目：40)	○	①ほぼ全ての利用者が
				②利用者の2/3くらいが
				③利用者の1/3くらいが
				④ほとんどいない
61	—	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目：38, 39)		①ほぼ全ての利用者が
			○	②利用者の2/3くらいが
				③利用者の1/3くらいが
				④ほとんどいない
62	—	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目：51)		①ほぼ全ての利用者が
				②利用者の2/3くらいが
			○	③利用者の1/3くらいが
				④ほとんどいない
63	—	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目：32, 33)	○	①ほぼ全ての利用者が
				②利用者の2/3くらいが
				③利用者の1/3くらいが
				④ほとんどいない
64	—	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている。 (参考項目：30)	○	①ほぼ全ての利用者が
				②利用者の2/3くらいが
				③利用者の1/3くらいが
				④ほとんど掴んでいない

項目番号		項 目	取 り 組 み の 成 果			
自己	外部		(該当する箇所を○印で囲むこと)			
V サービスの成果に関する項目（アウトカム項目）						
65	—	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。 (参考項目：9, 10, 21)	○	① ほぼ全ての家族と		
				② 家族の2/3くらいと		
				③ 家族の1/3くらいと		
				④ ほとんどできていない		
66	—	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目：2, 22)		① ほぼ毎日のようにある		
				② 数日に1回程度ある		
			○	③ たまにある		
				④ ほとんどない		
67	—	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目：4)	○	① 大いに増えている		
				② 少しずつ増えている		
				③ あまり増えていない		
				④ 全くいない		
68	—	職員は、生き生きと働いている。 (参考項目：11, 12)		① ほぼ全ての職員が		
			○	② 職員の2/3くらいが		
				③ 職員の1/3くらいが		
				④ ほとんどいない		
69	—	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。		① ほぼ全ての利用者が		
			○	② 利用者の2/3くらいが		
				③ 利用者の1/3くらいが		
				④ ほとんどいない		
70	—	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	○	① ほぼ全ての家族等が		
				② 家族等の2/3くらいが		
				③ 家族等の1/3くらいが		
				④ ほとんどいない		

項目番号		項目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
【Ⅰ 理念に基づく運営】					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念は職員間の公募で定め施設ホールに掲示している。毎朝の申し送り時に唱和し、職員全体に意識づけを行っている。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域密着の事業所として、利用者は同じ町内の住民であるため町内から夏祭りや敬老会などの案内をもらっていたが、コロナ禍により直積的な地域との交流は控えている。しかし、地域の区長・民生員・福祉委員・地域包括職員とは定期的に朝茶の状況を文書にて知らせている。また、訪問診療や訪問理美容により外部との交流の場を設けている。		
3	—	○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域貢献として事業所が公民館で行っている地区のご高齢者を対象に脳トレーニング教室を継続しており、地域のご高齢者の暮らしや健康に役立っていると思う。（今現在はコロナ対応のためお休みしている。）		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍により密を避けるために会議ではなく書面にて利用者の現況報告支援の取り組みについて報告している。また、評価についての説明や報告も行っている。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	粕屋町の介護保険事業計画策定協議会へ委員として参画している。また、平成23年より発足した粕屋町主催の福祉ネットワークの集まりに参加しており、地域関係者との面識も出来て良い協力関係が出来ていると思っている。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束ゼロ宣言を掲げ取り組んでいる。マニュアルを整備し、例外の3要件を満たす場合も管理者がチェックシートで検討するとともに全員がミーティングで話し合い、常に経過観察の結果を記録し拘束解除に向け再考している。また、定期的に行っているミーティングでもスタッフの身体拘束の知識向上に努めている。		

項目番号		項目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	—	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされないよう注意を払い、防止に努めている	年間研修計画を定めミーティングで内部研修に取り組んでいる。介護現場で起こり得る事例などについても話し合いを行い不適切なケアの防止に取り組んでいる。		
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	コロナ禍により外部研修は控えているが職員は資料回覧等にて通達し周知徹底を図っている。家族へも資料や通達にて制度等の説明を行っている。当施設には入所後に成年後見人制度を利用した方があり、職員は弱者を守るための制度についても理解を深めている。		
9	—	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約または改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所時の契約は利用者や家族と対面し、項目毎に説明を行い、質問を受けながら理解を深め納得を図っている。また、重度化や将来の経済的な不安などについても話し合い理解を深めている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ伝える機会を設け、それらを運営に反映させている	日々の利用者の生活状況・ADL・体調面の報告、消耗品・物品購入依頼の際に意見や要望など聞くようにしている。その結果を精査し、問題点や改善点があれば全職員へ伝達し、応えるように実践している。		
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は、現場を兼務し状況を把握しており、職員の意見に適宜耳を傾けるように務めている。業務の質の向上や効率向上の提案があれば業務運営に反映させている。		
12	—	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	不定期ではあるが職員は自己評価を行い管理者へ提出し、職員の勤務状況や勤務意欲などを把握する。また、必要に応じて面談を通じ助言したり、時には懇親会を催すなど職場環境の整備に努めている。		

項目番号		項目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13	9	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮していき生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	職員採用については、応募者はすべてその対象とし、個性や長所を大切に考え採用。本人の能力が発揮できるよう管理者と打ち合わせながら助言指導を行っている。また、職員間にも快く受け入れる心得を周知し、人材育成に努めている。		
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、利用者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	年間研修計画としてミーティングにて人権についての研修を行っており、利用者、職員それぞれの人権尊重を確認している。		
15	—	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	各職員の力量や介護意識・知識を把握し、個々に助言・指導を行っている。機会を捉えては外部研修の照会や研修参加を応援している。		
16	—	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	粕屋町のケアマネジメントネットワークの集いでは同業者と交流が出来て意識の向上が図れる。また、当事業所は別事業所のグループホームがあり、交流により得られる知識などによりサービスの向上に役立っている。		
【Ⅱ 安心と信頼に向けた関係づくりと支援】					
17	—	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用者本人の生活歴や習慣などの理解を深め、本人の思いに耳を傾けることを第一とし、笑顔が見られるサービスを心掛けている。		
18	—	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用者本人と家族との関係を理解した上で家族の思いを受け止め、双方それぞれの不安が無い関係作りを心掛けている。		

項目番号		項目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19	—	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人・家族にそれぞれ面談を行いそれぞれの思いを理解した上で、そのときに応じた介護の優先順位を定めプランを立ててサービスの実施を行っている。		
20	—	○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人できることや好きなことを知り、日常生活に反映させ、家事手伝いをしていただいたり、楽しくレクを行ったり、共に過ごす支援を行っている。		
21	—	○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族へ毎月のお便り（朝茶通信）でホームでの生活状況を報告し、入所中の様子の理解を求め、必要な支援については協力をお願いしている。家族来所の折の面談も心がけ、家族との協力体制を大切にしている。		
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍により家族との外出や面会が出来ない状況が続いているが、安心して過ごしていただくように電話やリモート面会に対応している。コロナの終息状況に応じ窓越しの面会などを復活するなど段階的な改善を支援している。		
23	—	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	いつも見守りを心掛け性格や好み相性などを考えて座席を定め、利用者同士が和やかに過ごせるように配慮している。利用者間のトラブルも職員が仲介し共に生活が楽しめるように努めている。また、個人情報やプライバシーの面においても配慮し、周知して見守っている。		
24	—	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院で一時支援から外れるが入院中の本人を見舞ったり、家族と連絡を取り経過を見守り、退院後の方針などフォローを続けている。		

項目番号		項目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
【Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント】					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	利用者の思いを傾聴し、表情や素振りや本人の思いを読み取ったり、いくつかの選択を提示するなど本人本位の支援に努めている。		
26	—	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族から入所時に出きるだけ詳しく生活歴を聞くようにしている。また、元の担当ケアマネへ情報の提供をお願いしている。医療面では医療情報提供書により病状を把握している。		
27	—	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	申し送り、ホーム日誌、生活パターン表、介護日誌により現状の把握を行っており、一部担当制も実施し細かい観察や状況の把握に努めている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画は毎月のミーティングで問題点について話し合いをしたり、利用者担当職員やケアマネで討議を行い計画を立てたり、見直しを行ったりしている。		
29	—	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	生活パターン表でその日の生活リズムを把握し、行動の詳細については介護記録に記入、内容を共有して問題があれば計画の見直しをしている。		
30	—	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	医療受診は本来家族対応になっているが緊急時や家族対応不可の場合は職員が対応している。普通食摂取困難者にはきざみやとろみ食の提供、男性職員による入浴介護拒否の利用者にはシフト業務変更で対応している。		

項目番号		項目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31	—	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣の幼稚園などの訪問を受けたり、訪問理美容を利用している。運営推進会議では包括支援センターや地域の民生員や区長と交流を深め、地域資源の協働を心掛けている。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医の選択は本人家族の意向を尊重している。受診に関しては受診票を作成し、医療機関への情報提供を行っており、かかりつけ医よりの返信や指示は介護計画に反映している。		
33	—	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職と介護職は日常十分情報交換を行っている。毎日のバイタルチェックで問題があれば看護職に報告し対応を確認している。看護職は異常報告・異常発見があれば担当医に連絡し、適切な診療を受けられるようにしている。		
34	—	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入退院については病院の医療連携室と情報交換や相談が出来ている。入院時には看護師が付き添い状況を説明し、退院時には退院指導を受け今後の介護に備えるなど良い関係が出来ている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時の説明や家族会で当ホームの重度化や終末期に向けた方針の説明を行っているが、利用者の病気の状態や対応についてはその都度医師・家族・管理者・看護師・ケアマネ間の話し合いで治療の方向性を定めている。		
36	—	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	応急手当、事故発生時の対応については社内研修を行っており、緊急連絡表は掲示し、また緊急時対応表を作成して緊急時に備えている。		

項目番号		項目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に二回消防署へ届け出て夜間想定も含めた避難訓練や水消火器による消化訓練を実施している。また、運営推進会議では事業所の防災計画をベースに近隣の協力体制について話し合っている。		
【Ⅳ その人らしい暮らしを続けるための日々の支援】					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	施設の理念の中にある「人格尊重と思いやり」を基本に各人利用者の誇りを大切に、プライバシーの確保に留意している。「言葉づかいは、心づかい」と考え「です」「ます」の言葉で対応を心掛けている。		
39	—	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者との会話が進む環境づくりを心掛け、ゆっくり傾聴し、表情や言葉から希望や思いを汲み取るように心掛けている。		
40	—	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の生活習慣や健康状態などを考慮し、日課を考えている。また、その方の希望や好みも尊重し、その人の好みや持ち味を活かした生活が送れるように支援している。		
41	—	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	更衣の服選びでは本人の好みを大切に考え、出来るだけ利用者と一緒に選んでいる。また、訪問理容のサービスを定期的に行っていて、身だしなみへの支援を行っている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者にはそれぞれ出来る範囲で下ごしらえや盛り付けなど参加していただいている。検食の職員と一緒に食卓を囲み、和やかな雰囲気作りも心掛けており、全員が楽しく食事できる事が一番の支援だと思っている。		

項目番号		項目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	—	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	1日の食事や水分摂取量が、一目で分かるようにパターン表に記録している。水分摂取には特に気を配っている。咀嚼・嚥下が難しい方には必要に応じトロミ剤を使用し対応、野菜が苦手な方には刻んだり、魚も、ほぐすと食べる方もあるので、ちょっとした工夫が大切。毎月体重測定し、増減をチェックして健康管理にも役立っている。		
44	—	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアは、起床時と毎食後の1日4回の歯磨き支援を行っている。また、週1回の訪問歯科による口腔内の検査、処置等で口腔内の清潔は保持できている。現在コロナ禍により訪問歯科による口腔ケアは控えているが、安全上緊急性があるときは治療を行っている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排便後の拭き取りが不十分な方やズボン等の上げ下げの必要な方には清潔保持の為、介助が必要な時もある。また、排泄パターン表を参考に排尿誘導することで、尿失禁の減少に繋げている。現在も、日中は、殆どがトイレ排尿である。(夜間のみ数名自室でポータブルトイレを使用、またはオムツを使用されている)		
46	—	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄パターン表で排泄状態を把握し、医療的な対応も行うが、食事の内容や水分摂取も含め体操・散歩など身体を動かし便秘の予防を心掛けている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった入浴の支援をしている	タイミングを考えて入浴に誘い快く入浴をしていただくようにしている。入浴介助は利用者の習慣や希望を大切にしながら個々人に沿った入浴支援を行っている。		
48	—	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝や起床の時間は特に定めていない。その人の習慣やその時の体調などで自由に休息や睡眠をとっていただいている。		

項目番号		項目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	—	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方説明書は職員に公開している。新しい処方や変更はその都度申し送りで職員に周知徹底を図っている。職員には二重チェックの徹底と服薬終了まで見届けパターン表に介助者記名をし、忘れや誤薬に気をつけている。		
50	—	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	各利用者の日常生活動作の中で出来ることや好きなレクなどのチェックを行い、可能性の確認をして、日課の中に活用できるように職員ミーティングで話し合いを行った。毎日の暦の担当や花の水やり担当など役割作りも行っている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節毎の花見の外出は恒例になっており、菜の花、桜、バラ、コスモスなど施設の車で見物に出かけている。お天気が良ければ近所の散歩コースを歩くのが日課である。また、中庭には多くの植物を植えており、一緒に見ながら話をすることで気分転換を図っている。		
52	—	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族とも相談の上、原則的に金銭の所持は無い（盗られ妄想などトラブルの原因となる）ただし、例外的に金銭を所持されている方もある。また、私物などの購入を希望される場合は家族よりお金を預り必要に応じて利用できるようにしている。		
53	—	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話をかける方は少ないが、本人の希望があれば応じている。また、年賀状や暑中見舞いなどは職員が手伝いながら作成を支援している。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	室温、湿度、採光等は、こまめにチェックしている。音による癒しも大切と考え、懐メロやクラシック等の音楽を流したり、玄関やリビングは、季節の花を生けたりして、居心地良い環境づくりを心がけている。		

項目番号		項目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
55	—	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者同士の居心地の様子は常に観察を行い、交流のためやトラブル回避のためなどを考えて席の配置を考慮し、穏やかで居心地の良い環境を考えている。また、ウッドデッキや庭の見える位置に席を設け一人くつろいでもらうこともある。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に馴染みの家具や身の回りの物の持参を勧めている。危険性や使い勝手など家族と相談しながら配置を決め、利用者と一緒に部屋の掃除をすることもある。		
57	—	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能やわかる力を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	室内用車椅子、歩行器、杖など利用して安全且つ自立を目標に生活動作の支援を行っている。また、ホール、廊下、風呂、トイレは手すりを設置し、風呂・トイレには分かり易い表示を行っている。		

項目番号		項 目	取 り 組 み の 成 果	
自己	外部		(該当する箇所を○印で囲むこと)	
V サービスの成果に関する項目（アウトカム項目）				
58	—	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目：25, 26, 27)	○	①ほぼ全ての利用者の
				②利用者の2/3くらいの
				③利用者の1/3くらいの
				④ほとんど掴んでいない
59	—	利用者と職員が一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目：20, 40)	○	①毎日ある
				②数日に1回程度ある
				③たまにある
				④ほとんどない
60	—	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目：40)	○	①ほぼ全ての利用者が
				②利用者の2/3くらいが
				③利用者の1/3くらいが
				④ほとんどいない
61	—	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目：38, 39)		①ほぼ全ての利用者が
			○	②利用者の2/3くらいが
				③利用者の1/3くらいが
				④ほとんどいない
62	—	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目：51)		①ほぼ全ての利用者が
				②利用者の2/3くらいが
			○	③利用者の1/3くらいが
				④ほとんどいない
63	—	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目：32, 33)		①ほぼ全ての利用者が
				②利用者の2/3くらいが
			○	③利用者の1/3くらいが
				④ほとんどいない
64	—	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている。 (参考項目：30)	○	①ほぼ全ての利用者が
				②利用者の2/3くらいが
				③利用者の1/3くらいが
				④ほとんど掴んでいない

項目番号		項 目	取 り 組 み の 成 果	
自己	外部		(該当する箇所を○印で囲むこと)	
V サービスの成果に関する項目（アウトカム項目）				
65	—	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。 (参考項目：9, 10, 21)	○	①ほぼ全ての家族と
				②家族の2／3くらいと
				③家族の1／3くらいと
				④ほとんどできていない
66	—	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目：2, 22)	○	①ほぼ毎日のようにある
				②数日に1回程度ある
				③たまにある
				④ほとんどない
67	—	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目：4)	○	①大いに増えている
				②少しずつ増えている
				③あまり増えていない
				④全くいない
68	—	職員は、生き生きと働いている。 (参考項目：11, 12)	○	①ほぼ全ての職員が
				②職員の2／3くらいが
				③職員の1／3くらいが
				④ほとんどいない
69	—	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	○	①ほぼ全ての利用者が
				②利用者の2／3くらいが
				③利用者の1／3くらいが
				④ほとんどいない
70	—	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	○	①ほぼ全ての家族等が
				②家族等の2／3くらいが
				③家族等の1／3くらいが
				④ほとんどいない